

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）

# 福 島 県 報

## 目 次

- 告示  
○ 道路の区域を変更する件二件
- 公告  
○ 随意契約の相手方を決定した件
- 落札者を決定した件

## 告 示

### 福島県告示第二号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、県道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県県中建設事務所で平成二十七年一月六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年一月六日

福島県知事 内堀雅雄

路線名	区 間	変更前 の変更後 の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
県道須賀川二本松線	須賀川市滑川字東町三三八番地先から 同 市滑川字中町七一八番一地先まで	変更前	A 八・五〇	二二〇・〇
		変更後	A 一一・五〇 B 一〇・〇〇 七三・〇	二二〇・〇 二五六・九

(道路計画課)

### 福島県告示第三号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、県道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県南建設事務所で平成二十七年一月六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年一月六日

福島県知事 内堀雅雄

路線名	区 間	変更前 の変更後 の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
県道須賀川矢吹線	西白河郡矢吹町天開五七〇番二地先から 同 郡同 町天開七六三番地先まで	変更前	八・〇〇	三九六・七
		変更後	一〇・〇〇 四四・〇	四三九・〇

(道路計画課)

## 公 告

**公告第1号**

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける環境放射能データ収集・処理システム改修業務の委託について、次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成27年1月6日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
環境放射能データ収集・処理システム改修業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室の名称及び所在地  
福島県生活環境部県民安全総室原子力安全対策課放射線監視室 福島県福島市中町8番2号（福島県自治会館3階）
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成26年11月5日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
富士電機株式会社 東京都品川区大崎一丁目11番2号
- 5 随意契約に係る契約金額  
78,840,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約とすることとした理由  
特例政令第10条第1項第2号該当

（原子力安全対策課放射線監視室）

**公告第2号**

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県避難者意向調査（応急仮設住宅入居実態調査）業務の委託について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成27年1月6日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 調達をする特定役務の名称及び数量  
福島県避難者意向調査（応急仮設住宅入居実態調査）業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
福島県生活環境部原子力損害対策総室避難者支援課 福島県福島市中町8番2号（福島県自治会館7階）
- 3 落札者を決定した日  
平成26年11月21日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社日本リサーチセンター 東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号
- 5 落札金額  
24,192,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日  
平成26年10月10日

（避難者支援課）